

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場  
第1回幹事会 議事要旨

平成23年1月18日（火）14:00～16:00

大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階 大会議室

【出席者】

滋賀県 土木交通部長代理、琵琶湖環境部長  
京都府 建設交通部長、文化環境部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
兵庫県 県土整備部長代理  
長浜市 都市建設部長  
京都市 建設局長代理、上下水道局長代理  
池田市 都市建設部長代理、上下水道部長代理  
近畿地方整備局 河川部長  
水資源機構 関西支社長

【議事内容】

1. 規約について
2. 検証に係る検討手順
3. 経緯及び概要

【構成員の主な発言】

○議事1. ～3. に対する意見。

- ・ 地元の方々が不利益を被ることのないように、しっかり考えていただきたいということと、一日も早く迅速な方向づけをよろしくお願いしたい。
- ・ 代替案の検討前に、異常湧水対策の必要性や緊急性の有無を含めた調査検討の結果をこのダム事業の点検という作業の中で、十分な説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・ 次回以降の幹事会の中で、必要性を含めて説明させて頂く。
- ・ 国、県からダムの必要性、重要性を説明され、苦渋の選択をして協力に転じてきた経緯がある。現在では水面のあるダムの実現を願っている余呉地域の住民の気持ちを十分に考慮いただきたい。

**丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場**  
**第2回幹事会 議事要旨**

平成24年8月28日（火）10:00～12:07

大阪合同庁舎第1号館 第1別館3階 第4会議室

**【出席者】**

滋賀県 土木交通部長代理、琵琶湖環境部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
兵庫県 県土整備部長代理  
長浜市 都市建設部長、北部振興局長  
摂津市 土木下水道部長  
近畿地方整備局 河川部長  
水資源機構 関西支社長

**【議事内容】**

1. 規約変更について
2. 検証対象ダムについて
3. 複数の治水対策案の立案
4. 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案
5. 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案

**【構成員の主な発言】**

○議事1. ～5. に対する意見。

- ・ 整備計画策定時に異常渇水時の補給として確保する4,050万m<sup>3</sup>をもとに、この検証が進んでいるが、整備計画策定時の異常渇水時の必要性、緊急性についてもしっかりと検証されたい。

（事務局）

- ・ 第1回幹事会で必要性や緊急性について説明するようとの意見を頂いており、また、河川整備計画策定時における知事意見の趣旨を踏まえて、異常渇水対策容量を丹生ダムで確保することの効果等について、琵琶湖水位の計算を数ケース実施し試算結果を示した。このようなデータ等も考慮しながら、予断なく議論を進めていきたい。
- ・ 近年の実績取水量の減少傾向を考えると、いずれかの時点で人口も減っていくということが予想され、現時点においても異常渇水対策容量については確保する必要性は非常に小さくなっているのではないかと考える。今後のダム検証の手続を進めていくにあたり、このような傾向にあるということを十分踏まえて検討されたい。

（事務局）

- ・ 実績取水量は示したとおりであるが、渇水の状況や様々な要因を踏まえながら、丹生ダム事業をどうするのか検証していく。

- ・ 再評価実施要領細目に基づき、事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減及び代替案の立案等の視点から検討が行われることになると思うが、これとは別に地元の状況や、これまでの経過等も踏まえた総合的な判断をしていただきたい。
- ・ 地元住民の苦渋の決断のもとダム建設が容認され、平成7年には水没地域で暮らす住民の方々の集団移転が完了し、4つの集落が消滅している。地元住民の大きな犠牲のもと、事業用地についても、民有林の買収が既に完了し、あとは本体工事を残すのみというような状況。度々の国の方針変更により、地元住民はダムの問題に翻弄されてきた。このような地元の気持ちを十分に汲み取っていただきたい。
- ・ 姉川・高時川が含まれる湖北圏域の河川整備計画がまだできていない。河川整備計画ができ上がるまでの間に大きな災害が起こった場合に、ダムはなく、河川整備計画がなく、地元には大きな被害をもたらされるということになる。地元として、そういう期間のリスクを抱えているということを理解いただき、この検証についてもなるべく早くスピードアップしてやっていただきたい。

(事務局)

- ・ 検証作業をできるだけ迅速に、また予断を持たず進めていきたい。

**丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場**  
**第3回幹事会 議事要旨**

平成25年3月26日(火) 10:00~12:00  
大阪合同庁舎第1号館 第1別館3階 第4会議室

**【出席者】**

滋賀県 土木交通部長代理、琵琶湖環境部長代理  
京都府 建設交通部長代理、文化環境部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
兵庫県 政策部長代理、県土整備部長代理  
長浜市 都市建設部長、北部振興局長  
京都市 建設局長代理、上下水道局長代理  
摂津市 土木下水道部長代理  
近畿地方整備局 河川部長  
水資源機構 関西支社長

**【議事内容】**

1. 丹生ダム建設事業等の点検について
2. 概略評価による治水対策案の抽出について
3. 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について
4. 概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出について
5. 丹生ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集
6. 関係河川使用者等への意見聴取

**【構成員の主な発言】**

○議事1. ~5. に対する意見。

- ・ 大阪は地盤沈下等で非常に苦しんだ時期があり、その規制もある中で、地下水取水という代替案は安価ではあるが社会的影響を鑑みるといかなるものか。
- ・ 丹生ダム建設事業は、当初国が進めてきた事業である。いかなる結果であっても、最後まで国がしっかりと責任を持って事業を完了してもらいたい。
- ・ 長きにわたり、ダム問題に翻弄されてきた地元住民の気持ちを十分に理解いただいて、一日も早く検証作業を進めてもらいたい。
- ・ パブコメはあくまでも一般的な意見募集である。地元の意見を聞く場を設け、丁寧な説明を行い、地元の意見も聞いていただきたい。

(事務局)

- ・ 意見聴取は、できるだけ丁寧に実施するよう努めていきたい。

**丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場**  
**第4回幹事会 議事要旨**

平成25年9月3日(火) 15:00~17:00  
国民會館 12階 武藤記念ホール

**【出席者】**

滋賀県 土木交通部長代理、琵琶湖環境部長代理  
京都府 建設交通部長代理、文化環境部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
兵庫県 政策部長代理、県土整備部長代理  
長浜市 都市建設部長、北部振興局長  
京都市 建設局長代理、上下水道局長代理  
守口市 下水道部長  
近畿地方整備局 河川部長  
水資源機構 関西支社長

**【議事内容】**

1. パブリックコメントの結果について
2. 関係河川使用者等への意見聴取結果について
3. 治水対策案を評価軸ごとに評価及び治水対策案の総合評価(案)について
4. 流水の正常な機能の維持対策案を評価軸ごとに評価及び流水の正常な機能の維持対策案の総合評価(案)について
5. 異常渇水時の緊急水の補給対策案を評価軸ごとに評価及び異常渇水時の緊急水の補給対策案の総合評価(案)について

**【構成員の主な発言】**

○議事1. ～5. に対する意見。

- ・ 検証を進めるにあたり、ダム案も含めて確実に実行されるということが一番大事であり、実現性が重要。
- ・ ダム案と代替案のコストについて、完成までに要する経費、また維持管理に要する経費については計上されているが、その他の費用として付替道路等の残事業について計上されていない。付替道路以外にも現道の維持管理あるいは買収済みの森林の取り扱いなど様々な内容が考えられる。未計上の経費があるならば、それも含めて計上して頂きたい。

(事務局)

- ・ 指摘のあった費用の算出については、関係者との協議、調整が必要。特に地元関係については、長浜市や滋賀県の協力が必須である。今後協議を踏まえて必要な費用の算出にあたっていきたい。
- ・ 異常渇水時の緊急水の補給においては、ダムB案が有利ということだが、計画的な渇水調整や節水対策で対応できるのではないかと思われ、そもそも異常渇水対策についての緊急性が低いと考える。
- ・ 地元は中下流域の人々のため、苦渋の決断をしてダムの建設を了解した。このことを十分踏まえて速やかに検討結果を導き出していただきたい。